注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

30　明徳

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

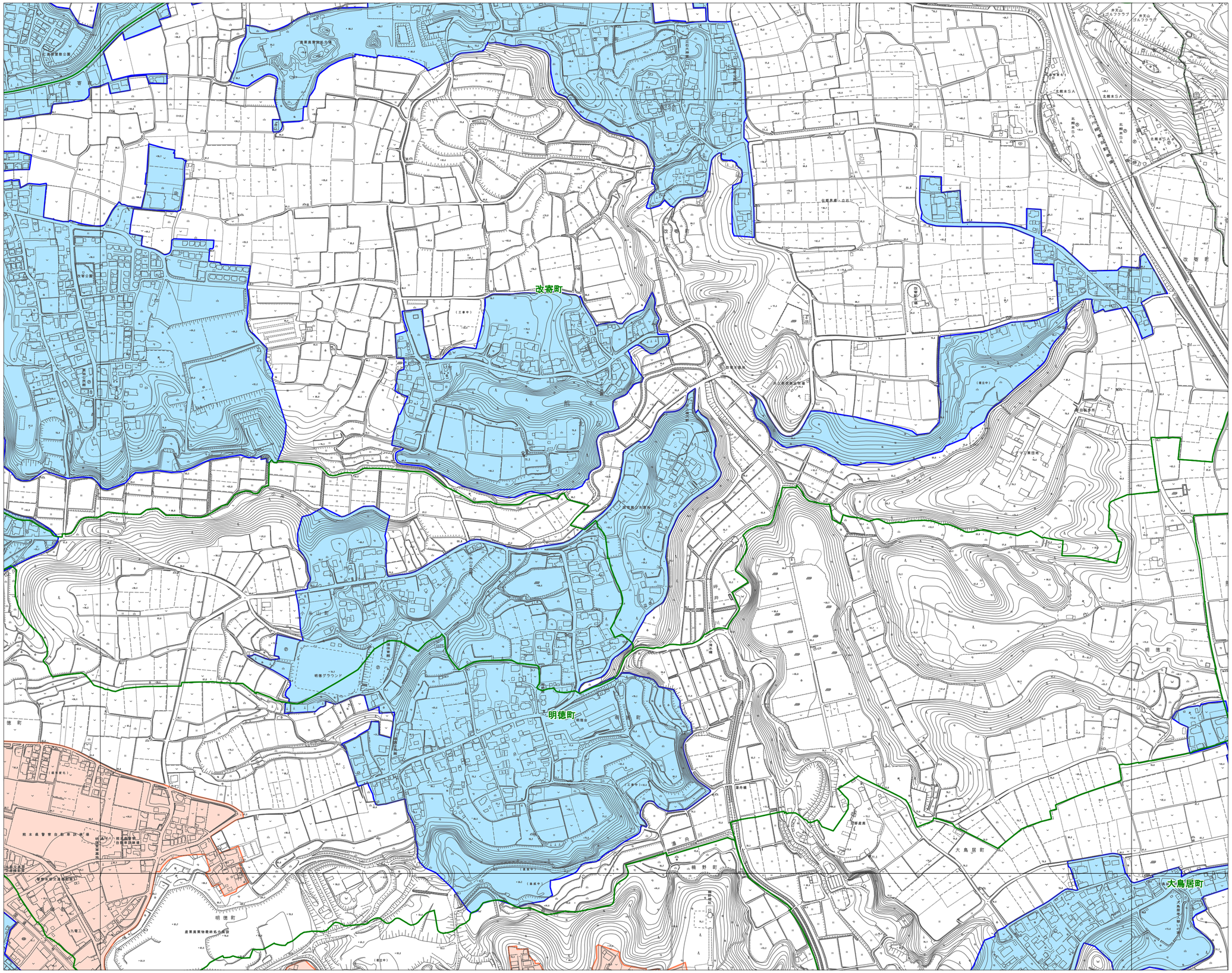

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

30　明徳

0　25　50　75　100　125　250　500m

24 植木	25 広住	26 石川山
29 投刀塚	30 明徳	31 木原野
34 鐙田	35 楠野	36 梶尾

集落内開発制度
指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含れる可能性がありますので、
開発行為又は建築ができない場合があります　必ず各所管部署に確認してください
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第５条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を
ご確認ください
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます　災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含れる可能性がありますので、
開発行為又は建築ができない場合があります　必ず各所管部署に確認してください
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第５条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を
ご確認ください
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます　災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡　例

- 集落内開発制度指定区域
- 市街化区域
- 区境界
- 町丁目界
- 図郭

令和７年４月告示